

(別表)

※下記、地域産業活性化コース及び地域雇用活性化コースの両方の業種が対象

地域産業活性化コース

対象業種
ア 食・観光関連産業 食料品製造業(09)、飲料・たばこ・飼料製造業(10)

地域雇用活性化コース

対象業種
イ 自動車関連産業 輸送用機械器具製造業(31)、繊維工業(11)、家具・装備品製造業(13)、化学工業(16)、石油製品・石炭製品製造業(17)、プラスチック製品製造業(18)、ゴム製品製造業(19)、鉄鋼業(22)、非鉄金属製造業(23)、金属製品製造業(24)、はん用機械器具製造業(25)、生産用機械器具製造業(26)、業務用機械器具製造業(27)、電子部品・デバイス・電子回路製造業(28)、電気機械器具製造業(29)、情報通信機械器具製造業(30)、技術サービス業(74)、自動車整備業(89)
ウ 食・観光関連産業 飲食料品小売業(58)、宿泊業(75)、飲食店(76)、木材・木製品製造業(12)、パルプ・紙・紙加工品製造業(14)、印刷・同関連業(15)、なめし革・同製品・毛皮製造業(20)、窯業・土石製品製造業(21)、その他の製造業(32)、電気業(33)、鉄道業(42)、道路旅客運送業(43)、道路貨物運送業(44)、倉庫業(47)、運輸に附帯するサービス業(48)、各種商品小売業(56)、織物・衣服・身の回り品小売業(57)、その他の小売業(60)、無店舗小売業(61)、持ち帰り・配達飲食サービス業(77)、洗濯・理容・美容・浴場業(78)、その他の生活関連サービス業(79)、娯楽業(80)、その他の事業サービス業(92)
エ 情報関連産業 情報サービス業(39)、通信業(37)、放送業(38)、インターネット附随サービス業(40)、映像・音声・文字情報制作業(41)

※ 備考：()の数字は日本産業分類の中分類番号